

かめやま

2020 DEC

12 / 1

No.366



かめやま文化年2020

市民参加型 亀山ミュージカル

『～日本書紀 編纂1300年～亀山・今・昔・物語』
『鈴鹿御前～ふたつの心～』

主な内容

今改めて知る <small>ヤマトタケルノミコト</small> 日本武尊と弟橘媛のものがたり	2
令和2年度 亀山市ワーク・ライフ・バランス推進賞表彰式	10
かめやま教育通信(第45回)	12
暮らしの情報BOX	14



亀山市携帯サイト

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、掲載した行事が中止または延期になる場合があります。詳しくは、各問合先にご確認ください。

ヤマトタケルノミコト

今改めて知る

日本武尊と



『日本書紀』は、天武天皇の命により編さんが始まり、養
伝説上の英雄「日本武尊」は、『日本書紀』と『古事記』に登場する人物で、
そしてその妻の弟橘媛の生誕地
日本書紀が完成してから1300年の節目にあたり、日本武尊と

『日本書紀』の誕生

日本書紀は、養老4(720)年に完成し、今年、令和2(2020)年に、編さんから1300年を迎えました。天武天皇10(681)年、天武天皇の命により編さんが始まり、およそ40年の歳月をかけて完成しました。これが、日本で最初の国の歴史書・日本書紀です。

『日本書紀』が語る 日本武尊と弟橘媛の物語

(1) 日本武尊の誕生

日本武尊は、景行天皇と播磨稲日大郎姫はりまのいなびのおいらつめの間に双子として生まれ、兄は大碓皇子おおうすのみこ、弟は小碓尊おおうすのみことと名付けられました。

この双子の弟・小碓尊が、のちに日本武尊と名乗るようになります。小碓尊は、成長すると見た目も良く、立派で、一丈(約3m)もの長身で大変な力持ちとなりました。

著色絵入祭礼御神燈提灯
この提灯は「古事記」に基づいて描かれたものとみられる。



(2) 西の国との戦い

小碓尊は、熊襲との戦いへ向かいます。この戦いでは女性の姿となって相手を油断させる作戦を取り、知略をめぐらせる日本武尊が描かれています。

この作戦は、相手の様子をうかがったところ、新築祝いをしていたことがきっかけでした。小碓尊は、髪をとして女性の姿となると、懐に剣をしのばせ、宴へともぐりこんだのです。美しい女性にひかれた熊襲は、隣に座らせ酒をつがせませす。小碓尊は作戦どおり、相手を酔わせませす。夜も深くなり、ついに小碓尊は剣を抜き、相手を討ち取ったのです。

また、この戦いで相手の熊襲が自分よりも強かった小碓尊に対し、自分の名前である「タケル」を差し上げると言ったことから、「日本武尊」という名前が付きましました。



『日本書紀』と『古事記』

日本武尊の物語は、日本書紀とともに古事記にも記されていますが、さまざまな違いがあります。例えば、名前や地名に使われる漢字が異なります。名前は、日本書紀では「日本武尊」、古事記では「倭建命」、亡くなった場所は、日本書紀では「能褒野」、古事記では「能煩野」です。日本武尊のイメージも、日本書紀では父である景行天皇に信頼される力強い武人ですが、古事記では父に疎まれた悲劇の英雄として描かれています。



日本書紀 巻第七
「能褒野」と「日本武尊」の文字が確認できる

校正古事記 中巻
「倭建命」の文字が確認できる

オトタチバナヒメ

弟橘媛のものがたり

老4(720)年に完成した、日本で最初の国の歴史書です。
本市には、日本武尊が亡くなった能褒野とその墓とされる能褒野御墓、
とされる忍山神社があります。
弟橘媛の物語とその最期にまつわる白鳥伝説をご紹介します。

問合先 歴史博物館 ☎83-3000

(3) 東の国との戦い

次に、日本武尊は蝦夷との戦いへ向かいます。途中、叔母である倭姫命やまとひめのみことにあいさつをするために伊勢神宮へ立ち寄り、剣を授けられました。この剣が、のちに「草薙剣」と呼ばれるものです。

さらに進み、相模国(神奈川県)から上総国(千葉県)へ行くために、今の浦賀水道を船で渡ろうとしたとき、日本武尊は、「なんて小さな海なんだ。飛び上がって渡れそうだ!」と軽口を言ってしまいました。すると、海は荒れ、乗っていた船は前へと進めなくなりました。

同行していた妻の弟橘媛は、「これは海神の怒りです。私の願いは、あなた様の命の代わりに海へ入らせてもらうことです」と言い、自分の命で日本武尊が助かるのならと海へと飛び込みました。すると、波は穏やかになり、海を渡ることができました。弟橘媛は、命をかけて日本武尊を救ったのです。

戦いに向かった先の蝦夷は、日本武尊の神々しさに、戦わずして従うことにしました。帰国の途についた日本武尊が、碓氷峠までやって来たときに弟橘媛をしのび、「ああ、わが妻よ」と悲しみました。

(4) 死への道

蝦夷を従えた日本武尊は、ふるさとの倭国(奈良県)へと歩みを進めます。その途中、伊吹山の荒ぶる神を倒しに山へ向かいました。

日本武尊は、山中で出会った大蛇が姿を変えた神であったことを見抜けず、また大切な草薙剣も持たずに山へ向かったため、山の神の怒りに触れ、病気になってしまいました。

それでもなんとかふるさとへ帰ろうとしたものの、「能褒野」で力尽きて亡くなってしまいました。日本武尊の死を聞いた父・景行天皇は、能褒野に墓を造らせました。墓へ亡きがらを納めると、日本武尊は白鳥となって飛び立っていきました。



亀山市と日本武尊

明治12(1879)年、明治政府は、現在の田村町にある能褒野王塚古墳を日本武尊の墓と決定し、そばに、日本武尊を祀る能褒野神社を創建します。また、野村四丁目には、日本武尊の妃である弟橘媛の生誕地とされる忍山神社があります。

日本武尊が死した場所は、愛する妻が生まれた場所でもありました。亀山市は、日本武尊にとって、まさに愛と死が交わる地であったのではないのでしょうか。



妻の愛に支えられた日本武尊の墓とされる能褒野御墓(田村町)

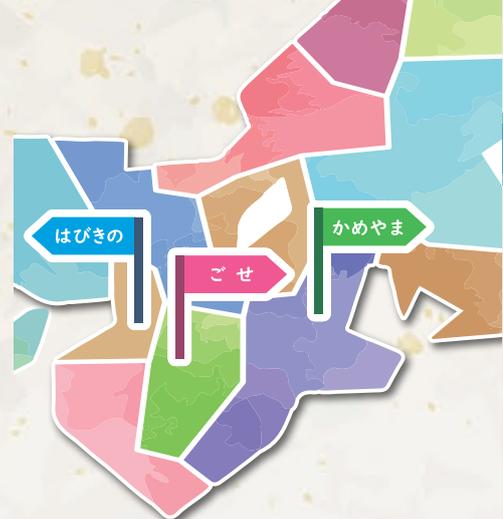


日本武尊に無償の愛をささげた妻弟橘媛の生誕地とされる忍山神社(野村四丁目)

日本武尊・白鳥伝説三市交流

日本武尊の最期にまつわる伝説は、『白鳥伝説』^{しらとり}といわれています。大和朝廷全国統一のため、父である景行天皇の命令を受けて東西へ遠征した日本武尊は、東の蝦夷との戦いを終えて故郷である倭国への帰途、能褒野で病により没しました。日本武尊の魂は、その姿を白鳥に変え、ふるさとへ向かって飛び立ち、琴弾原^{ことひきのはら}（奈良県御所市）に降り立ったのち再び飛び立ち、古市（大阪府羽曳野市）に舞い降り、ついに天へ飛び去ったと記されています。これらの地にはそれぞれ墓が造られ、「白鳥三陵」と言われています。

本市は、この伝説にゆかりのある大阪府羽曳野市、奈良県御所市と平成10年11月30日に都市間交流の合意を取り交わし、平成11年から市民交流を行っています。



能褒野王塚古墳



白鳥陵（御所市）



白鳥陵古墳（羽曳野市）

能褒野王塚古墳は前方後円墳だった!!

平成25年、宮内庁書陵部が実施した調査によると、大きさは全長90m、後円部径54m、前方部長40m、前方部幅40m、後円部高8.5m、前方部高5.5mであることが分かりました。北勢地域最大の前方後円墳です。



能褒野王塚古墳模型

◎これまでの交流事業の様子

2年ごとに各市が順に開催地となり、都市間交流事業を行っています。各市の市民の皆さんが参加し、史跡めぐりをはじめ、スポーツや音楽演奏、ミュージカルなどの催しや、地域課題に関する意見交換などの友好交流を図っています。

■第13回（平成26年 亀山市）

JR井田川駅前のヤマトタケルの石像披露をはじめ、のぼりの森公園までの群行ウォーキング、日本武尊御墓見学や市民ミュージカル「TAKERU」の鑑賞などを行いました。



■第14回（平成28年 御所市）

白鳥御陵や、霜月祭で町家や山伏の練り歩きの見学などを行いました。



■第15回（平成30年 羽曳野市）

白鳥陵や峯ヶ塚古墳、ワインPRイベントの見学などを行いました。



日本書紀編さん1300年関連事業

オリジナルジャンボ絵本「ヤマトタケル」の読み聞かせ (9月20日・11月3日 / 歴史博物館、10月24日 / 市立図書館)

歴史博物館「第35回企画展」に合わせて、市民活動団体「亀山絵本と童話の会」による読み聞かせが行われました。ジャンボ絵本は、歴史博物館と「亀山絵本と童話の会」が約8か月かけて作り、縦90cm、横120cmで12場面あります。



野村證券(株)津支店ショーウィンドウを活用した企画展示 (7月1日～8月31日)

地域貢献を目的に店頭ショーウィンドウを団体や自治体へ貸し出している野村證券(株)津支店の協力を得て、本市の知名度向上を目指した企画展示を行いました。



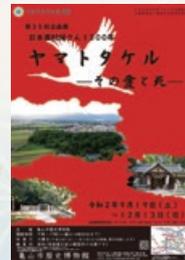
市民参加型 亀山ミュージカル(11月15日)

市にゆかりのある神話などを題材に、亀山市文化大使の小嶋希恵さん脚本の「～日本書紀 編纂1300年～亀山・今・昔・物語」と市民脚本の「鈴鹿御前～ふたつの心～」が二部構成で上演されました。



歴史博物館 第35回企画展 日本書紀編さん1300年 「ヤマトタケルーその愛と死ー」

日本武尊終焉の地である能褒野とその墓とされる能褒野王塚古墳、そして日本武尊の妻である弟橘媛のストーリーを紹介しています。二人に関連するものがいくつも残されていますので、今に残るつながりを、ぜひご覧ください。



企画展 第2コーナーの様子



川崎町柴崎地区の秋祭りで掲げられた祭礼幟



鱧付朝顔形円筒埴輪



日本書紀通証

12月13日まで開催中(観覧無料) 【開館時間】午前9時～午後5時(入場は午後4時30分まで) 【休館日】毎週火曜日

新型コロナウイルス感染症対策 「緊急政策パッケージ(第5弾)」

市では、新型コロナウイルス感染症の総合対策を一層推進するため、「子どもと生活の支援」、「地域経済の支援」、「感染拡大の防止とウィズコロナ対策」を3本柱とする緊急政策パッケージ(第5弾)を展開します。

緊急政策パッケージ 第5弾 **総額 3,600万円**

項目	金額
I 子どもと生活の支援	2,710万円
II 地域経済の支援	1,500万円
III 感染拡大の防止とウィズコロナ対策	890万円
総額	3,600万円

I 子どもと生活の支援 2,710万円

小中学校等における手洗い場などの水栓改善 問合せ 教育委員会事務局教育総務課施設・保健給食グループ(☎84-5073)
子ども未来課子ども総務グループ(あいあい ☎84-3315)

小中学校・幼稚園・保育所・認定こども園において、児童・生徒の手洗い場等の蛇口への接触機会を低減するため、水栓をレバー式またはセンサー式に取り替えます。

小中学校等における健康診断用器具の確保 問合せ 教育委員会事務局教育総務課施設・保健給食グループ(☎84-5073)
子ども未来課子ども総務グループ(あいあい ☎84-3315)

小中学校・幼稚園・保育所・認定こども園において、健康診断に使用する器具(歯鏡、消毒盤等)を購入します。

小中学校等へのサーモグラフィー機器の整備 問合せ 教育委員会事務局教育総務課施設・保健給食グループ(☎84-5073)
子ども未来課子ども総務グループ(あいあい ☎84-3315)

小中学校・幼稚園・保育所・認定こども園の各種行事等における来訪者の中から発熱兆候者を迅速かつ的確に感知するための機器を購入します。

放課後児童クラブの利用料減収に対する補助等 問合せ 子ども未来課子育てサポートグループ(あいあい ☎96-8822)

小中学校の臨時休業による放課後児童クラブの利用自粛に伴い、利用料が減収となった放課後児童クラブ運営者へ補助等を行います。

II 地域経済の支援 既決予算対応(既決予算 1億500万円)

亀山版/持続化給付金制度「けいぞく」の拡充
【緊急政策パッケージ(第2弾)追加分】 問合せ 産業振興課商工業・地域交通グループ(☎84-5049)

国が支給する「持続化給付金」の対象とならない市内の事業者を対象に、法人は30万円、個人事業主は10万円の給付金を交付するもので、交付対象者の拡大と交付申請期限の延長を行います。

交付対象者の拡大：(前年同月比の売上高)30%以上50%未満減少 ⇒ 15%以上50%未満減少
交付申請期限の延長：令和3年1月15日(国の期限) ⇒ 令和3年3月31日

III 感染拡大の防止とウィズコロナ対策

890万円

従来の成人のPCR検査に抗原検査を加え、さらに小児にも対応できる「亀山発熱検査外来」の創設

問合先 市立医療センター病院総務課
病院総務グループ(☎83-0990)

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行に備え、抗原検査も可能とする検査体制の拡充を図るため、市立医療センターに発熱検査外来用仮設ハウスの増設と器機備品を購入します。また、小児に係る検査については、市の委託事業として実施します。

ウィズコロナ時代に即応した「オンライン面会」の実施

問合先 市立医療センター病院総務課病院総務グループ(☎83-0990)

市立医療センターにおいて、院内Wi-Fi環境の整備並びにパソコン・タブレット等の備品の購入を行い、オンラインによる面会を可能にします。

スマートフォン決済アプリによるキャッシュレス化及びコンビニ収納の拡充

問合先 下水道課下水道管理グループ(☎97-0628)

感染リスクの低減を図るため、農業集落排水処理施設使用料の納付方法の多様化を進めます。(令和3年4月開始予定)

発熱等の症状がある方の相談・受診の方法が変わります

◎^{せき}発熱、咳などの症状がある場合

- ① まずは、かかりつけ医等の身近な医療機関へ受診前に電話でご相談ください。
- ② 相談する医療機関に迷う場合は、下記の「**受診・相談センター**」へご相談ください。



◆受診・相談センター（土・日曜日・祝日も対応） ※「帰国者・接触者相談センター」から名称変更

三重県鈴鹿保健所 ☎059-392-5010

受付時間 午前9時～午後9時

三重県救急医療情報センター ☎059-229-1199

受付時間 午後9時～翌朝9時

※電話での相談が難しい場合は、Eメールまたはファクスでご相談ください。

Eメール yakumus@pref.mie.lg.jp

ファクス **059-224-2344**

年末年始の感染拡大に注意しましょう!

年末年始は、飲酒や会食の機会が増えます。「感染リスクが高まる5つの場面」と「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」に注意し、引き続き感染拡大防止に取り組みましょう。

問合先 長寿健康課健康づくりグループ（あいあい ☎84-3316）

感染リスクが高まる「5つの場面」(一例)

場面1 飲酒を伴う懇親会等

飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。

場面2 大人数や長時間におよぶ飲食

長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。

場面3 マスクなしでの会話

マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。

場面4 狭い空間での共同生活

狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。

場面5 居場所の切り替わり

休憩時間など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることがある。

感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫(一例)

<利用者ができること>

- 飲酒をするときは、
 - ① 少人数・短時間で
 - ② 普段一緒にいる人と
 - ③ 適度な量まで
- 箸やコップは使い回さない
- 席の配置は斜め向かいに
- 会話するときは、できるだけマスクを着用
- 体調が悪いときは参加しない

<お店ができること>

- ガイドラインの遵守
 - ・従業員の体調管理やマスク着用の徹底・換気を適切に行う
 - ・席の間隔を空けるなど、人と人の距離を確保する
- 利用者に接触確認アプリ(COCOAや安心みえるLINE)のダウンロードを働きかける

12月3日～9日は
障害者週間



誰もが暮らしやすい社会を目指して 思いやりを持って、 共に生きる

皆さんは、「共生社会」という言葉を聞いたことがありますか？これは、障がいの有無、年齢、性別にかかわらず、誰もが互いに人格や個性を尊重し、支え合う社会のことです。

市では、生涯にわたり自分らしく活動ができ、共感と共生ができるまちを目指しています。この機会に、障がいや障がいのある人への関心と理解を深めましょう。

問合先 地域福祉課障がい者支援グループ (あいあい ☎84-3313)

数字で考える

「見える障がい」「見えない障がい」

身体が不自由など、「見える障がい」がある一方で、統合失調症や発達障害（ADHD、自閉症スペクトラム障害）、知的障害、体の内部の障がいや難病など、外見では分からない「見えない障がい」があります。

市内の障害者手帳所持者数は、令和2年3月時点で**2,555人**（身体障害者手帳1,873人、療育手帳370人、精神障害者保健福祉手帳312人）で、人口の約**5.2%**です。その内、約半数が、内臓の障がいや精神の障がいなど「見えない障がい」のある人で、日常生活や社会生活において、不便なことや困難などを感じています。周囲の人の理解やサポートがあれば、不便さや困難さを感じないで済むことがあります。

ヘルプマークを知っていますか？

ヘルプマークは、義足や人工関節を使用している人、内臓の障がいや難病の人、または妊娠初期の人など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている人々が、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう作成されたマークです。



ヘルプマークを 見掛けたら、 思いやりのある行動を

ヘルプマークを身に付けた人を見掛けるときは、次のような配慮や支援をお願いします。

- 電車やバス内では、席を譲る
- 困っているようであれば、声を掛ける
- 災害時は、安全に避難できるよう支援する など



ヘルプマークを 配布しています

ヘルプマークが必要な人は、地域福祉課（あいあい5番窓口）へ気軽にお声掛けください。

地域福祉課
（あいあい5番窓口 ☎84-3313）



「共生社会」の実現のためには、障がいのある人や高齢の人にとってどんなことがバリア(障壁)になっているのかをみんなで一緒に考え、バリアを取り除いていくこと、すなわち「心のバリアフリー」が必要です。そのためには、私たちの意識の中にあるさまざまな偏見や無理解といった心のバリアを解消して、一人ひとりの人格や個性など多様性を尊重することが第一歩となります。

「障がい=バリア」はどこにある？

「障がい」とは、人の心身にある機能の障がい、その人が自分で乗り越えていかなければならないものでしょうか？

例えば、車いす使用者が、『入り口が狭い』、『スロープがない』などの理由で、建物に入れず困っているとします。この人が建物に入るとき「障がい」になっている要因は、建物の環境にもあります。つまり、「障がい」は、社会(モノ、環境、人的環境等)と心身機能の障がい相まって、つくり出されているのです。



市立図書館とのコラボ企画

「心のバリアフリー特集」開催中!

誰もが住みよいまちづくりのために、あなたも「心のバリアフリー」を学んでみませんか?心のバリアフリーに関する図書を多数準備し、お待ちしております。

とき 11月28日(土)~12月24日(木)
(休館日 毎週火曜日)

ところ 市立図書館

コミュニケーションを取って「バリア」に気付くことから

心身の機能の障がいは多様で、それぞれが感じる「バリア」も異なります。心身機能の障がいに対する理解を深めるとともに、コミュニケーションを通じて、困りごとや痛みを察知できる力を養うことが大切です。困っている人がいたら声を掛け、その人の気持ちになって、何が必要か考えることから始めましょう。



障害者総合相談支援センター「あい」

障害者総合相談支援センター「あい」では、障がいのある人やその家族からの相談に対して、困りごとを解決するための支援などを行っています。

主な業務内容

- 日常生活、就労などの社会参加に関する相談対応
- 来所が困難な場合のご自宅などへの訪問
- 虐待防止などの電話の対応
- 成年後見に関する内容

相談受付時間 平日 午前9時~午後4時

問合せ先 障害者総合相談支援センター「あい」
(あいあい ☎84-4711)

あいあいの2階に窓口があり、常時2人の職員を配置しています。障がい(身体障がい・知的障がい・精神障がい)がある人やそのご家族が日常困っていることや、福祉サービスの利用方法などの相談に応じています。来所による相談が困難な場合は、地域に出向いた訪問相談も行っています。

私たち相談支援員は、日常生活・社会参加・就労などに向けて、個人が抱えている困りごとと一緒に解決するお手伝いができればと思っています。お気軽に相談ください。



支えあい ふれあい 入浴日



障がいのある人を対象に、あいあい「白鳥の湯」を無料開放します。当日は、対象者以外の人は入浴できません。

とき 12月8日(火) 午前10時~午後4時 ※受付は午後3時まで

ところ あいあい「白鳥の湯」

対象者 市内に在住する障害者手帳(身体、療育、精神のいずれか)を所持し、「白鳥の湯」に入浴可能な人とその介助者

持ち物 障害者手帳

注意事項

▽障害者手帳所持者1人につき介助者1人の入浴が可能です。

▽一緒に入浴し介助する場合は、同性に限ります。

▽入浴の際に危険が伴う場合は、入浴をお断りする場合があります。

令和2年度

亀山市ワーク・ライフ・バランス推進賞表彰式

令和2年度 亀山市ワーク・ライフ・バランス推進賞

表彰式・講演会



市では、働き方の見直しに向けた企業等の自主的な取り組みを支援するため、本年度、「亀山市ワーク・ライフ・バランス推進賞」を設けました。

本年度の受賞事業所6社で、11月10日に中央コミュニティセンターで表彰式を行いました。

令和2年度 受賞事業所紹介 (6社:50音順)

株式会社安全

【太岡寺町：サービス業】

主な取り組み

- 社内のコミュニケーションの促進
- 店舗責任者による個人面談などでの職場環境の聞き取り
- フレックス制の導入による総労働時間の削減



株式会社エフテック亀山事業所

【白木町：製造業】

主な取り組み

- 有給休暇・時間外勤務実績の労使での月次確認
- 社内・外への企業倫理相談窓口の設置
- ICTを活用した在宅勤務制度の恒久化の推進



株式会社清水製作所

【能褒野町：製造業】

主な取り組み

- 有給休暇の計画的な取得の仕組みづくり
- 設備負荷管理の強化による労働時間の削減
- 職場環境づくりに向けた発見提案制度の導入



株式会社スター

【関ヶ丘：葬祭業】

主な取り組み

- 時間単位での有給休暇付与制度の導入
- 育児・介護休業取得者の休業前部署への配属
- 誕生日や結婚記念日などの特別休暇制度の導入



マクセルクレハ株式会社亀山工場

【関町古厩：製造業】

主な取り組み

- 年1回の一斉有給休暇取得日の導入
- 短時間勤務制度や育児看護休業制度などの導入
- 育児休業取得説明会、育児休業復帰前の面談の実施



リケンテクノス株式会社三重工場

【菅内町：製造業】

主な取り組み

- フレックスタイム制や育児短時間勤務制度の導入
- 失効有給休暇の育児・介護を目的とした付与制度の導入
- SDGs、女性活躍推進に向けた取り組みの実施



問合せ先 文化スポーツ課文化共生グループ (☎96-1223)

健診結果の提供にご協力ください

問合せ先 市民課国民健康保険グループ(☎84-5006)



市では、亀山市国民健康保険に加入している40歳～74歳の人で、勤務先等で健康診断を受診した人や個人で人間ドックを受診した人に、健診結果の提供をお願いしています。提供いただいた健診結果は、医療費の適正化や健康増進に必要な施策等の検討に活用しますので、ご協力をお願いします。

なお、提供いただいた人には、お礼としてクオカード(500円分)を贈呈します。

対象者

次のすべてに該当する人

1. 令和2年4月1日～令和3年3月31日に勤務先等で健診を受診した人
(自費で人間ドックを受診した人も含む)
2. 健診受診日時点の年齢が40歳～74歳の人
3. 健診受診日時点で亀山市国民健康保険に加入していた人
4. 令和2年度の亀山市が実施する特定健康診査または人間ドックを受診していない人
5. 国民健康保険税の滞納がない世帯に属する人

健診結果に記載が必要な項目

提出いただく健診結果には、次のすべての項目の記載が必要です。

基本情報	1) 受診者名 2) 受診日 3) 健診機関名 4) 健診を実施した医師名			
身体計測	5) 身長 6) 体重 7) 腹囲			
血圧測定	8) 最高血圧 9) 最低血圧			
血液検査	脂質	10) 中性脂肪 11) HDLコレステロール 12) LDLコレステロール		
	肝機能	13) GOT (AST) 14) GPT (ALT) 15) γ -GT (γ -GTP)		
	血糖	16) 空腹時血糖 または HbA1c		
尿検査	17) 尿糖 18) 尿蛋白			
診察結果	19) 医師による所見(判定)			

提供期間

令和2年12月1日(火)から令和3年3月31日(水)まで

必要書類

- ① 健診結果提供に関する同意書 ② 健診結果の写し ③ 質問票
 - ④ 令和2年度亀山市特定健康診査受診券(手元にある人のみ)
- ※「①同意書」および「③質問票」は、市民課国民健康保険グループで配布しています(市ホームページからもダウンロード可)。

提供方法

必要書類を国民健康保険グループ(〒519-0195 亀山市本丸町577)へ持参または郵送してください。なお、窓口にお越しの際は、印鑑をご持参ください。
※クオカードは、内容を確認した後、郵送します。

かめやま教育通信

第45回



1人1台端末は令和の学びの「スタンダード」～GIGAスクール構想の実現～

令和元年12月に文部科学省から「GIGAスクール構想の実現」が発表され、全国の小・中学校において1人1台の端末と通信ネットワークの整備を行うこととなりました。当初は令和5年度までに全国の小・中学校で「1人1台端末」を整備する目標でしたが、新型コロナウイルス感染症への対策を踏まえ、ICTの活用によりすべての子どもたちの学びを保障するために、令和2年度中に整備ができるよう大幅に前倒しされました。

GIGAスクール構想とは…

国が進める「GIGAスクール構想」は、「1人1台の端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、子どもたち一人ひとりに個別に最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する」プロジェクトです。

※「GIGA」は「Global and Innovation Gateway for All」の頭文字です。
データの容量を表すGB（ギガバイト）とは関係ありません。



Q. 亀山市にはいつ整備されますか？

令和2年度中に、1人1台でも快適に使用できるよう、教室の無線LAN整備等を含めた校内通信ネットワークの整備工事を順次行います。そして、小・中学校全児童・生徒分の1人1台端末を整備する予定です。令和3年度から、本格的な活用を行っていきます。



Q. 亀山市に導入される端末はどのようなものですか？

カバーにキーボードが付いたタブレットを導入します。機種は、現在導入済みのタブレットと同様の端末です。キーボードは、端子を通して接続されるため、ペアリングや充電も不要です。

Q. GIGAスクール構想の実現によって、教育はどう変わるのですか？

多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、一人ひとりに合わせた教育ができる教育ICT環境が実現します。ただし、すべての授業で毎回タブレット等が使用されるわけではなく、授業の内容に合わせてICTが活用されます。



Q. 具体的にどのように活用するのですか？

調べ学習でインターネットの利用がすぐできたり、カメラ等を使用してさまざまな情報を記録に残したりすることができます。グループ学習などでは、子どもたちが自ら考え、表現する協働した学びに活用できます。一人ひとりの思考が可視化され、情報を送受信し合い、考えを共有しやすくなります。

タブレットに導入されている学習支援ドリルを使うことで、個々の理解度に合わせてAIが判断して次の課題に取り組むこともできます。

将来的には、家庭に持ち帰って学習する活用も考えており、今後検討を進めていきます。

問合先 教育委員会事務局学校教育課教育研究グループ(☎84-5077)



亀山市名誉市民

彫刻家 中村 晋也

作品介绍「ふるさとあい」Vol.54

「赤十字従軍看護婦像」昭和58(1983)年制作

「ほづつの響き遠ざかり・いとねんごろに看護する心の色は赤十字」戦時下、傷病兵の看護に努めた従軍看護婦をたたえた歌の一節です。赤十字の制服に身を包み、水筒や医療用具を携えて戦場に向かい、敵味方の区別なく医療活動に従事し、「博愛の道」を貫いた女性たちがいたことを、像の姿は静かに伝えています。この精神が永遠に引き継がれることを願って赤十字病院の入口に建てられました。中村晋也美術館では、今年戦後75年目の節目にこの像を紹介しました。コロナ禍のいま、世界中の医療現場を見守っていることでしょう。



180cm(高さ)×60cm(幅)×50cm(奥行)
鹿児島県日本赤十字社鹿児島支社

特別協力 (公財) 中村晋也美術館 ([URL http://www.ne.jp/asahi/musee/nakamura/index.html](http://www.ne.jp/asahi/musee/nakamura/index.html))



情報交流ひろば となりまち



伊賀市

ニッポニア NIPPONIA HOTEL 伊賀上野城下町 オープン!

伊賀市では、空き家となった町家や蔵造りなどの歴史的建造物を、宿泊施設にリノベーションして活用し、観光まちづくりやまちの賑わいにつなげていくために、2019年度から官民が連携して城下町ホテル事業を進めています。

11月1日に第1期事業として、2棟のホテル施設が開業しました。レストランのみのご利用もできますので、ぜひ伊賀のまちにお越しください。



- ところ**
- ▷KANMURI棟[フロント、レストラン、客室3室]
(伊賀市上野相生町2842)
 - ▷KOURAI棟[テナントショップ、客室3室]
(伊賀市上野農人町422)

- 問合せ先**
- ▷城下町ホテル事業全般に関して
伊賀市空き家対策室
☎0595-22-9676 FAX0595-22-9641
 - ▷ホテルのサービスに関して
VMG HOTELS & UNIQUE VENUES
☎0120-210-289

伊賀市広聴情報課 (☎0595-22-9636)

甲賀市

甲賀の茶と信楽焼のヒストリー ～茶壺から汽車土瓶まで～

信楽焼で知られる甲賀市は、滋賀県内一の生産量を誇るお茶の産地でもあり、現在、甲賀のお茶と信楽焼の関わりに焦点を当てた企画展を開催しています。水口会場では大物の茶壺や小物の煎茶器を作るための道具を中心に、土山会場ではお茶に関わる信楽焼と製茶工程を紹介します。



- 【水口会場】**
- とき** 12月16日(水)まで
ところ 水口歴史民俗資料館
(滋賀県甲賀市水口町水口5638)
- 開館時間** 午前10時～午後5時(休館日:木・金曜日)
入館料 大人150円 小・中学生80円
※毎週土曜日は市内小・中学生とその同伴者は無料
- 【土山会場】**
- とき** 12月6日(日)まで
ところ 土山歴史民俗資料館
(滋賀県甲賀市土山町北土山2230)
- 開館時間** 午前10時～午後5時(休館日:月・火曜日)
問合せ先 水口歴史民俗資料館 ☎0748-62-7141
土山歴史民俗資料館 ☎0748-66-1056

甲賀市秘書広報課 (☎0748-69-2101)



★ もよおし

しめ縄づくりを体験してみませんか

鈴鹿川等源流の森林づくり協議会事務局(産業振興課森林林業グループ内 ☎84-5068)

鈴鹿川等源流の森林づくり協議会では、鈴鹿川等の源流が育む地域資源を守り、次世代へ引き継ぐための取り組みを行っています。

今回は、地域の素材等を利用したしめ縄を作ります。親子で、ぜひご参加ください。

と き 12月20日(日)
午前10時～正午

場 所 石水溪野外研修施設

対象者 市内に在住する3歳～中学生の子どもとその保護者

定 員 8組

※申込者多数の場合は抽選

参加費 無料

持ち物など 飲み物、動きやすく暖かい服装等

申込期間 12月3日(木)～10日(木)

申込方法 産業振興課森林林業グループへ電話または直接お申し込みください。

認知症カフェ

長寿健康課高齢者支援グループ(あいあい ☎84-3312)

認知症カフェは、認知症のことで心配のある人やその家族、地域の人、専門職などが気楽に集い、交流、情報交換、相談ができる場です。お茶を飲んだり、くつろいだり、「ゆっくりできる居場所」として気軽にお立ち寄りください。

※認知症に関する個別相談も実施

対象者 認知症の人やその家族、地域住民など

参加費 無料

※事前の申し込みは不要

元気丸カフェ

と き 12月15日(火)
午後1時30分～3時30分

と ころ あいあい1階

問合先 長寿健康課高齢者支援グループ(☎84-3312)

はなカフェ

と き 12月25日(金)
午後1時～3時

と ころ 老人福祉関センター

問合先 はなの家(☎96-0217)

出張年金相談

日本年金機構津年金事務所(☎059-228-9112)

社会保険労務士が、年金の請求や受給などの相談を受けます。年金制度について気軽にご相談ください(予約制)。

と き 12月17日(木)
午前10時～午後3時

※正午～午後1時を除く

と ころ 市役所西庁舎1階
第4会議室

申込方法 日本年金機構津年金事務所へ電話でお申し込みください。(音声案内に従って①→②を選択)

※年金請求者以外の方が代理で相談する場合は、委任状(様式は日本年金機構ホームページ[URL] <https://www.nenkin.go.jp/>]からダウンロード可)が必要です。

お知らせ

HIV検査やエイズ相談の実施 ～12月1日は「世界エイズデー」～

県鈴鹿保健所健康増進課(☎059-382-8672)

エイズ(AIDS / 後天性免疫不全症候群)は、HIV(ヒト免疫不全ウイルス)に感染することで、免疫力が極端に低下してしまう病気です。HIVに感染しているかは、検査を受けなくては分かりません。

県鈴鹿保健所では、HIV検査やエイズ相談などを行っています。検査や相談は匿名で受けることができるので、プライバシーは守られます。少しでも不安のある人は、検査を受けましょう。

と き 毎週火曜日
午後1時～3時

と ころ 県鈴鹿保健所
(県鈴鹿庁舎1階)

費 用 無料

※事前の申し込みは不要

令和3年成人式のご案内

令和3年1月10日(日)

午後2時～ ※受付は午後1時20分～

と ころ 市文化会館大ホール

対象者 平成12年4月2日～平成13年4月1日に生まれた人で、市内在住または以前に在住していて、出席を希望する人
※学校や仕事などの都合により、市外へ住民票を異動している人で出席を希望する場合は、当日受付を設けますので、直接会場へお越しください。

※当日、ご家族は中央コミュニティセンターで式典の中継をご覧いただけます。(座席に限りあり)

問合先 教育委員会事務局生涯学習課
社会教育グループ(☎84-5057)

所得税および復興特別所得税の 申告相談

鈴鹿税務署個人課税第一部門
(☎059-382-0353)

鈴鹿税務署において所得税および復興特別所得税の申告相談を行います。申告書の記入方法など、確定申告についてご相談ください。(予約制)

と き 令和3年1月4日(月)～
2月1日(月)

(土・日曜日、祝日を除く)

ところ 鈴鹿税務署

申込開始日 12月1日(火)

申込方法 鈴鹿税務署個人課税
第一部門へ電話または直接お申
し込みください。

※申込状況によっては、希望の日
時に申告相談できない場合あり

その他 2月2日(火)以降の申
告相談については、後日案内し
ます。

確定申告には、自宅からパソコン
やスマートフォンで利用できるe-Tax
(電子申告)が便利です。
ぜひ、ご利用ください。

※詳しくは、国税庁ホームページ
([URLhttps://www.nta.go.jp](https://www.nta.go.jp))
をご覧ください。

借金のお悩み電話相談(無料)

三重県多重債務者対策協議会(県
環境生活部くらし・交通安全課内
☎059-224-2400)

借金のことでお悩んでいませんか？
法律の専門家が直接お話を伺
います。家族や知人からの相談も
受けます。

相談を希望する人は、相談日時
に専用ダイヤルへお電話ください。

と き

▷12月6日(日)

▷12月13日(日)

※いずれも午前10時～午後3時

対応者 弁護士(三重弁護士会)
または司法書士(三重県司法
書士会)

相談受付電話番号(当日のみ)

☎059-224-2026

相談料 無料(通話料はかかります)

※相談は、1時間程度を限度にお
聞きします。

※相談開始直後は相談が集中し、
つながりにくくなることがあり
ます。時間をおいてからおかけ
直してください。

亀山都市計画道路変更案の縦覧

都市整備課都市計画グループ
(☎84-5046)

亀山都市計画道路変更案を次の
とおり縦覧します。

変更案に意見がある市内に在
住・在勤・在学する人、市内で事業
を行う人、または利害関係者は、縦
覧最終日までに意見書を提出して
ください。

縦覧期間 12月1日(火)～15日(火)

縦覧場所 都市整備課都市計画グ
ループ(市役所2階)

対象路線

亀山都市計画道路3・4・3号
和田太岡寺線

意見に必要な事項

①件名「亀山都市計画道路 和田太
岡寺線の都市計画変更案」に関
する意見

②住所、氏名(ふりがな)

③勤務先または通学先(市外に在
住する人のみ)

④意見

意見書の提出方法

提出に必要な事項を記入(様
式は自由)の上、郵送、ファク
ス、Eメールまたは直接、都市整
備課都市計画グループ(〒519
-0195 本丸町577、FAX82-
9669、Eメール☒tokei@city.
kameyama.mie.jp)へ提出して
ください。

事業主の皆さんへ 給与支払報告書を提出してください

税務課市民税グループ
(☎84-5011)

令和3年度(令和2年分)給与支
払報告書の総括表を12月上旬に
各事業所へ送付しますので、令和
2年分の給与支払報告書と一緒に
にご提出ください。提出期限は、令
和3年2月1日(月)です。

なお、提出時期は税務課窓口が
大変混み合いますので、eLTAXエルタックスま
たは郵送での提出にご協力をお願
いします。

※総括表は、市ホームページから
もダウンロードできます。

給与と所得者の個人住民税は「特別 徴収」で

給与と所得者の個人住民税(市・
県民税)は、法令により、事業主が
給与から特別徴収(給与引き去
り)し、給与所得者に代わって市
に納入することになっています。
パート・アルバイト・期限付き雇
用の従業員を含むすべての従業
員が対象です。

ただし、退職者および次の①～
④に該当する場合は、普通徴収に
することができます。

- ①他の事業所で特別徴収されて
いる
- ②給与が支給されない月がある
- ③事業専従者のみ(全従業員が
事業専従者のみの場合に限る)
- ④退職予定者(5月末まで)

※普通徴収にする場合は、給与
支払報告書を提出するときに、
「個人住民税普通徴収への切替
理由書」の添付が必要です(退
職者は除く)。



ガス缶・スプレー缶の出し方にご注意ください

環境課廃棄物対策グループ
(☎82-8081)

10月から、ガス缶・スプレー缶を捨てる際の穴あけは不要としましたが、中身が入ったまま集積所に出されているものが多数確認されています。

ガス缶・スプレー缶は、次の手順で出してください。

- ①中身を完全に使い切る
 - ②ガス缶・スプレー缶のみを透明袋に入れる
 - ③破碎粗大ごみ収集日に、危険ごみとして出す
- 詳しくは、市ホームページでご確認ください。



各種検診・教室

助産師による授乳相談

長寿健康課健康づくりグループ
(あいあい ☎84-3316)

「母乳だけで育てられるか心配」、「卒乳の方法を聞きたい」、「妊娠中のおっぱいのケア方法を知りたい」など授乳に関する相談に助産師がお応えします。

とき 12月15日(火)

- ①午前9時30分～
- ②午前10時～
- ③午前10時30分～
- ④午前11時～

※①②③④のいずれかで相談時間は1組20分程度

ところ あいあい1階集団指導室

対象者 市内に住所を有する妊婦

または産婦

定員 4組(先着順)

参加費 無料

持ち物 母子健康手帳

受付開始日 12月2日(水)

申込方法 長寿健康課健康づくりグループへ電話または直接お申し込みください。

親子スポーツチャレンジ2020

東野公園体育館(☎83-1888)

サッカーや野球を通じて、親子でコミュニケーションを取る方法を「みえの育児男子アドバイザー」であるコーチがアドバイスします。この機会に、スポーツを通じて親子の絆を深めましょう。

とき 12月20日(日)

▷第1部…午前9時～10時15分

▷第2部…午前10時30分～正午

ところ 東野公園体育館

講師 みえの育児男子アドバイザー・日本幼少年体育協会プロフェッサー 橋川恵介さん、みえの育児男子アドバイザー 北澤匠さん、NPO法人三重県生涯スポーツ協会インストラクター

対象者

▷第1部…幼児(3歳～6歳)と保護者

▷第2部…小学1年生～2年生と保護者

定員 各30組

参加費 無料

持ち物など 室内用シューズ、飲み物、タオル、動きやすい服装、サッカーボール(お持ちの人)

申込方法 NPO法人三重県生涯スポーツ協会ホームページ([URL https://lifelong-sport.jp](https://lifelong-sport.jp))のエントリーフォームからお申し込みください。

認知症予防タブレット体験会～楽しく健康寿命延伸にチャレンジ～

(公社)亀山市シルバー人材センター
(TEL96-8641)

タブレットを使った健康管理、認知症予防、生活支援などを紹介します。

とき 12月24日(木)

午後1時30分～3時

ところ あいあい2階大会議室

内容 実際にタブレットに触れてもらいながら、使用方法などについて同世代のサポーターが丁寧に説明します。

対象者 高齢者本人やその家族(65歳以上)などで健康寿命延伸やインターネットに関心のある人

参加費 無料

申込方法 直接、(公社)亀山市シルバー人材センターへ電話でお申し込みください。

※体験用タブレットは主催者が用意

※タブレットとは、薄い板状の本体に、タッチして操作できる液晶画面が組み込まれたパソコンのこと。

はじめてのプログラミング教室

西野公園体育館(☎82-1144)

パソコンを使って簡単なプログラミングの基本動作を覚える教室です。冬休みにチャレンジしてみませんか?

とき 令和3年1月5日(火)～7日(木)(全3回)

- ①午前9時～9時50分
- ②午前10時10分～11時
- ③午前11時20分～午後0時10分

ところ 西野公園体育館会議室

対象者

①、②…小学1年生～3年生

※時間は①、②いずれかを選択

③…小学4年生～6年生

定員 各12人(先着順)

参加費 1,500円

申込開始日 12月4日(金)

申込方法 参加費を持参の上、西野公園体育館へ直接お申し込みください。

心とカラダのヨガ教室

(公財) 亀山市地域社会振興会(スポーツ研修センター ☎82-9092)

健康維持増進、集中力アップ、ストレス解消などを図ってもらおうとヨガ教室を開催します。一緒に気持ちの良い汗をかいてみませんか？

とき 令和3年1月15日～3月19日の毎週金曜日(全10回)

①午前9時30分～10時30分

②午前11時～正午

※いずれかにお申し込みください。

ところ スポーツ研修センター(西野公園内)和室

定員 ①②各15人(先着順)

参加費 5,000円(スポーツ保険料含む)

※一度納入された参加費は、途中で退会されても返金できません。

持ち物など バスタオルまたはヨガマット、飲み物

申込開始日時

12月8日(火) 午前9時

申込方法 参加費を持参の上、スポーツ研修センターへ直接お申し込みください。

こころの健康相談

県鈴鹿保健所地域保健課(☎059-382-8673)

専門医が相談に応じます。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

とき 令和3年1月7日(木) 午後1時30分～3時30分(予約制)

ところ 県鈴鹿庁舎保健所棟1階

対象者 こころに悩みを持つ本人

またはその家族など

費用 無料

申込方法 県鈴鹿保健所地域保健課へ電話でお申し込みください。



募 集

三重中央看護学校 令和3年度一般入試受験生の募集

三重中央医療センター附属三重中央看護学校(☎059-259-1177、FAX059-259-1170)

出願期間 11月30日(月)～12月28日(月) 午後5時必着

試験日 令和3年1月7日(木)

その他 募集要項と願書の請求は、三重中央医療センター附属三重中央看護学校へ電話またはファクス、Eメール(☎317-school@mail.hosp.go.jp)で「募集要項請求」と明示の上、住所、氏名、電話番号を記入してお申し込みください。

小・中学校学校司書の募集

教育委員会事務局学校教育課
教育支援グループ
(☎84-5076)

募集人数 6人程度(非常勤)

業務内容 学校図書館にて、貸出返却業務、蔵書管理、環境整備、児童・生徒への読書推進活動(読み聞かせ等)、学校図書館を活用した授業への支援、資料収集など

応募資格 図書館司書または司書教諭の資格を持っている人

任用期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

勤務時間 原則として午前8時30分から7時間～7時間45分程度

勤務日数 週2日～5日程度

勤務場所 市内小・中学校

報酬 時間給1,100円(予定)

募集期限 12月25日(金)必着

応募方法 教育委員会事務局学校教育課教育支援グループ(〒519-0195 本丸町577)へ履歴書を持参または郵送してください。

※応募者については、市役所で面接を実施(令和3年1月予定)

小・中学校外国語通訳 (支援員)の募集

教育委員会事務局学校教育課
教育支援グループ
(☎84-5076)

募集人数 13人程度(非常勤)

業務内容 児童・生徒の学習支援、保護者の対応、通信等の翻訳など

応募資格 ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、英語、インドネシア語のうち1つ、または複数の通訳と翻訳ができる人

任用期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

勤務時間 原則として午前8時30分から3.5時間～7時間程度

勤務日数 月平均5日～17日程度

勤務場所 市内小・中学校(市内幼稚園・教育委員会事務局を含む)

報酬 時間給1,250円(予定)

募集期限 12月25日(金)必着

応募方法 教育委員会事務局学校教育課教育支援グループ(〒519-0195 本丸町577)へ履歴書を持参または郵送してください。

※応募者については、市役所で面接を実施(令和3年1月予定)

ひとり親世帯への
臨時特別給付金の申請は
お済みですか？

申請締切
令和3年2月26日(金)

申請はお早めに

対象者や申請方法など詳しくは、問合先までご連絡ください。

問合先

子ども未来課子育てサポートグループ(☎96-8822)

12月4日～10日は人権週間

「第72回人権週間」
～人権啓発キャッチコピー～
「誰か」のことじゃない

新型コロナウイルス感染症に関連する人権への配慮について

新型コロナウイルス感染症が長期化する中、感染された人やその家族、医療関係者や職場などの関係者に対する心ない偏見や差別、SNS等でのデマや誹謗中傷などが、県内外で社会問題となっています。

人権は、いかなる場合でも尊重される基本的な権利であり、このような偏見・差別は決して許されるものではありません。感染のリスクは誰にでもあります。偏見や差別に同調したり、事実でない誤った情報を拡散したりせず、正しい情報に基づいた責任ある行動を取ることが大切です。

新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめ等の被害に遭ったときは一人で悩まず、市の特設人権相談や法務局の相談窓口にご相談ください。



問合先 文化スポーツ課文化共生グループ
(☎96-1223)

亀山市人権施策基本方針 基本理念

みがこう、人権感覚 広げよう、人権の視点
めざそう、一人ひとりの人権が尊重されるまち

～人権週間中の取り組み～

■特設人権相談の開催

隣近所のもめごと、家族間の問題(離婚や扶養、相続等)、いじめや体罰、職場でのセクハラ、DVなどの相談に人権擁護委員が応じます。

相談は無料で、秘密は厳守します。

とき ①12月4日(金) ②12月7日(月)
③12月17日(木) ④12月25日(金)
※時間はいずれも午後1時～3時

ところ ①市役所1階市民対話室、あいあい1階個別相談室、関支所1階応接室
②市役所1階市民対話室
③あいあい1階個別相談室
④関支所1階応接室

■電話による相談

人権に関する問題でお困りの場合は、法務局の人権相談をご利用ください。

●みんなの人権110番(☎0570-003-110)
●子どもの人権110番(フリーダイヤル ☎0120-007-110)
●女性の人権ホットライン(☎0570-070-810)
受付時間 いずれも平日午前8時30分～午後5時15分

備えて安心! 防災コラム

災害から身を守る「地震発生時の行動①～地震が発生したら～」

問合先 防災安全課防災安全グループ(☎84-5035)

前触れもなく発生する災害の中で大切なことは、いち早く避難行動を始めることと、避難後に誰もいなくなった自宅に二次災害が起らないように対策しておくことです。

地震発生時に自分の身を守り、また二次災害から家を守る行動の一例を紹介します。



①まず身の安全が第一



家の中で地震が起きたら、家具の転倒や落下物に気を付けて、丈夫なテーブルなどで身を守りましょう。

②揺れが収まってから火の始末を



揺れているときに火を消そうとすると大やけどする場合がありますので、揺れが収まってから火の始末をしましょう。

③火が出たらすぐ消化



火が出て落ち着いて初期消火を行いましょう。二次災害を起こさないようにしましょう。

④戸を開け、出口を確保



地震の振動で戸が開かなくなることがあります。まず、戸を開けて避難出口を確保しておきましょう。

⑤あわてて外に飛び出さないで



外に出るときは、瓦やガラスなどの落下物に注意し、割れたガラスなどが散らばっていることがあるので、必ず靴を履きましょう。

⑥テレビ・ラジオをつける



テレビやラジオなど、各メディアを通じて正確な情報を聞きましょう。

税務課資産税グループからのお知らせ

問合せ 税務課資産税グループ(☎84-5010)

償却資産をお持ちの人は**申告が必要**です



償却資産とは？

工場や商店、農業などを営んでいる法人や個人が、その事業のために用いる機械、器具、備品などを償却資産と言い、固定資産税の課税対象となります。

償却資産をお持ちの人は、法律に基づき、毎年1月1日時点の所有状況をその償却資産の所在地の市町村長へ申告する必要があります。

市では12月中旬ごろ、償却資産をお持ちの人に申告書を送付しますので、必要事項を記入の上、税務課資産税グループへ提出してください。

申告書
提出期限
令和3年
2月1日(月)

申告対象となる資産

毎年1月1日時点において所有している有形固定資産で、その減価償却が法人税法または所得税法の規定による所得金額の計算上、損金または必要経費に算入されるものです。

資産の種類	主な償却資産の例
①構築物	門、フェンス、広告塔、アンテナなど
②機械および装置	ポンプ、クレーン、各種生産機械、コンベヤー、耕うん機など
③船舶	ボートなど
④航空機	ヘリコプターなど
⑤車両および運搬具	台車、大型特殊自動車など
⑥工具・器具および備品	測量工具、事務机、ロッカー、パソコンなど

※無形固定資産(鉱業権、特許権など)および自動車税、軽自動車税の課税対象になっている自動車(小型特殊自動車[トラクターなど])は、課税対象になりません。

※新規に事業を始めた人や申告書が届かない人は、資産税グループへご連絡ください。

また、償却資産申告書および明細書は、市ホームページからダウンロードできます。

※所有する資産に変更がない場合も、申告書の提出をお願いします。



家屋を取り壊した場合は「取り壊し届」を忘れずに

毎年1月1日時点において建っている家屋に、固定資産税が課税されます。家屋が建っているかの現地調査は、計画的に行っていますが、垣根や塀などで確認できないこともあります。家屋を取り壊した場合は、速やかに「建物取り壊し届」を資産税グループへ提出してください。

なお、登記済みの家屋は、法務局で建物の滅失登記の手続きを行ってください。その場合は、資産税グループへの届け出は不要です。

家屋の所有者が変わった場合は届け出を

固定資産税は、毎年1月1日時点の所有者に課税されます。未登記家屋について、相続、売買、贈与などにより所有者に変更があった場合は、速やかに「家屋補充課税台帳所有者変更届」を資産税グループへ提出してください。

なお、登記済みの家屋は、法務局で所有権移転登記の手続きを行ってください。その場合は、資産税グループへの届け出は不要です。

市立医療センターだより

市立医療センター(☎83-0990)



新任医師を紹介します～内科編～

総合診療科医師 ^{ささもと} 笹本 ^{こうへい} 浩平
 専門領域 総合診療・災害医療

10月1日に市立医療センター内科に着任した笹本浩平です。数学教師から医師に転身しました。京都府立医科大学を卒業して福井県で勤務し、その後、三重県に参りました。亀山市の皆さんの健康の一助となるよう診療・勤務させていただきますので、何とぞよろしくお願いいたします。

図書館だより(12月)

市立図書館(☎82-0542)
 関図書室(☎96-1036)



わくわく・どきどき・絵本をあそぶ

12月5日(土) 午後2時～ 市立図書館(児童室)

関おはなし会

12月9日(水) 午後3時～ 関文化交流センター

たんぽぽの会の紙芝居会

12月16日(水) 午後3時～ 関文化交流センター

クリスマス人形劇

12月19日(土) 午後2時～ 市立図書館(児童室)

お子さんが泣いても大丈夫!「あかちゃんタイム」

12月24日(木) 午前10時～ 市立図書館(児童室)

休館日 市立図書館…毎週火曜日、25日(金)、29日(火)
 ～令和3年1月5日(火)(年末年始)

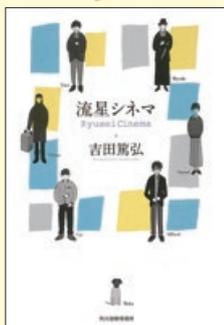
関図書室…毎週月曜日、25日(金)、29日(火)
 ～令和3年1月4日(月)(年末年始)

視覚障がい者用録音図書「山鳩文庫」のご案内

図書館では、出版物を音読した録音図書「山鳩文庫」を89作品所蔵しています。ご利用を希望の人は、録音図書利用登録申請書を提出していただく必要がありますので、図書館へお問い合わせください。



図書館の本棚から



『流星シネマ』/吉田篤弘著
 角川春樹事務所(2020年5月刊)
 タウン誌「流星新聞」を作って暮らす「僕」が過ごす、個性的で魅力的な人々との優しく穏やかな日常。ゆっくり季節は移り変わっていくけれど、いつでも未来は待っている。



『捨てる時間術
 最適な「人生のペース」が見つかる』
 若杉アキラ/著
 日本実業出版社(2019年6月刊)
 「やることがいっぱい」で疲れていませんか。仕事、お金、人間関係、片付け、家事、育児などのカテゴリ別に、時間のムダを見直す70のコツを伝授します。

～新着だより～

- 始まりの木/夏川草介
- もっこすの城/伊藤潤
- スター/朝井リョウ
- ネヴァー・ゲーム/ジェフリー・ディーヴァー
- ベスト・オブ・渋沢栄一/木村昌人
- 未来のサイズ/俵万智
- 庭づくりのためのDIY/山田芳照

児童

- どすこーい/山岡ひかる
- あばれネコ/キューライス
- ゆめぎんこう/コンドウアキ
- 猫町ふしぎ事件簿/廣嶋玲子
- セラピードッグのハナとわたし/堀直子
- もうふちゃん/くさかみなこ
- オオハシ・キング/当原珠樹

ほか472冊

歴史博物館だより(12月)

歴史博物館 ☎83-3000



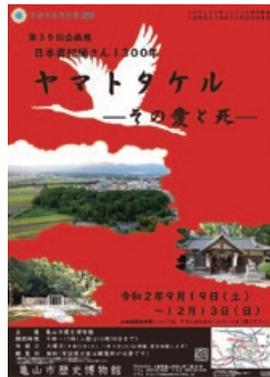
<企画展示室>

第35回企画展 日本書紀編さん1300年
 「ヤマトタケル—その愛と死—」

とき 12月13日(日)まで

内容 日本書紀で語られる日本武尊^{やまとたけるのみこと}の一生。なかでも、亀山市にゆかりのある、日本武尊終焉の地である能褒野とその墓とされる能褒野王塚古墳、そして日本武尊の妻である弟橘媛^{おとちばなひめ}。国を形作る武人として描かれる日本武尊のストーリーを改めてご紹介します。

企画展示観覧料 無料



<常設展示室>

常設展示「亀山市の歴史」

内容 亀山市の歴史を、縄文時代から現代まで時代を追って展示

常設展示観覧料

一般…200円、児童・生徒・学生…100円

※小学生未満と70歳以上の人、心身障がい者とその介助者は無料

※毎週土・日曜日は小・中学生は無料

※毎月第3日曜日(家庭の日)は無料

開館時間 午前9時～午後5時(展示室への入場は午後4時30分までにお願いします)

休館日 毎週火曜日、14日(月)～18日(金)(展示撤収のため)、21日(月)～25日(金)(館内整理のため)、29日(火)～令和3年1月3日(日)(年末年始)

国土交通省 三重河川国道事務所からのお知らせ

大雪で車が立ち往生しないよう

国道1号鈴鹿峠を通行止めにする場合があります！



これから本格的な冬シーズンに入りますが、三重県北中部でも降雪や気温低下により路面が凍結します。三重河川国道事務所が管理する国道1号鈴鹿峠(亀山市関町沓掛から甲賀市土山町山中までの延長4.6km)では、車の立ち往生が発生するほどの積雪が予測される場合には、予防的に国道を一時通行止めした上で、集中的に除雪作業を実施します(「予防的通行規制」と言います)。道路を利用される皆さんには、ご理解とご協力をお願いします。

気象情報を常に確認し、「大雪に関する緊急発表」が出された場合は、不要不急の外出は控えましょう。

大雪による車の立ち往生の様子



除雪等で活躍する雪害対応車両



薬剤散布車(除雪板無)



薬剤散布車(除雪板付)



モーターブレード



ホイールローダ



除雪ドーザ



散水車(除雪板付)



国土交通省 冬の三重 雪みち運転まるわかりNavi

<https://www.cbr.mlit.go.jp/mie/snownavi/>

問合せ先 国土交通省 三重河川国道事務所 道路管理第一課 ☎059-229-2221



※当事者間のトラブルについては、市は一切関与しません。

子ども向けプログラミング無料体験

ゲームを作りながら楽しくプログラミングを学ぼう！

とき
 ①12月27日(日) 午前10時～11時
 ②12月28日(月) 午後4時～5時
 ③12月29日(火) 午後4時～5時
ところ クリプトメリア
 (太岡寺町529-1)

定員 各回4人(先着順)
申込・問合せ先
 服部(☎050-5361-8794)

三重・関リトルシニア 硬式野球体験会

硬式野球に興味のある人、高校球児を目指す人、男女問わず気軽にお越しください。スタッフが丁寧に指導します。

とき 12月26日(土)
 午前9時30分～午後4時
 (半日でも可)

ところ 関総合スポーツ公園
 多目的グラウンド

対象者 小学6年生～中学1年生
参加費 無料

持ち物など グローブ(軟式用でも可)、スパイク、昼食、飲み物、動きやすい服装

申込・問合せ先 三重・関リトルシニア事務局(渡辺 ☎090-2937-3391)

「亀山宿語り部」の楽しい話

とき ①12月17日(木)
 ②令和3年1月21日(木)
 ※いずれも午後1時30分～2時30分

ところ 市民協働センター「みらい」
内容 ①仏像を眺めて見よう！
 (語り部 野崎耕治さん)
 ②伊勢兵士
 (語り部 西川 均さん)

参加費 無料
 ※事前の申し込みは不要
問合せ先 亀山宿語り部の会
 (浅田 ☎82-5638)

12月の納期

(納期限・口座振替日)

12月25日(金)

固定資産税・都市計画税 第3期
 国民健康保険税 第6期
 介護保険料 第5期

令和3年1月4日(月)

後期高齢者医療保険料 第6期

市税などの納付は便利で確実な口座振替をお勧めします。

CATV

↑ My Town KAMEYAMA ↓

12月4日(金)～12月10日(木)

- ウイークリーかめやま
- かめやま情報BOX
 「12月3日から9日は障害者週間です」
- エンドコーナー
 「なのはな保育園」

12月11日(金)～12月17日(木)

- ウイークリーかめやま
- かめやま情報BOX
 「年末年始の特別清掃期間とごみの分け方・出し方について」
- エンドコーナー
 「神辺保育園」

※午前6時から深夜0時まで、30分番組(文字情報を含む)を繰り返し放送しています。なお、放送内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。

亀山市シティプロモーションサイト

令和2年交通事故発生状況

(10月末時点[暫定]・亀山署管内)

人身事故	死亡者	負傷者	物損事故
42件(-30件)	2件(-1件)	57件(-33件)	882件(-217件)

※()内は前年同期比の増減数

～年末の交通安全県民運動～

実施期間 12月1日(火)～10日(木)の10日間

運動の重点

- (1)子どもと高齢者の交通事故防止
- (2)横断歩道における歩行者優先の徹底
- (3)シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (4)飲酒運転の根絶

三重県交通安全県民運動スローガン

思いやる やさしい心で 走る三重 ～気持ち良い 運転マナーの 美し国～

亀山警察署(☎82-0110)

TOPICS

かめやまのホットな話題をお届け!



10/25 かめやま歴史の道ウォーキング

かめやま文化年プロジェクトとして、旧東海道の亀山宿と関宿を巡るウォーキングイベントを開催しました。

参加者は、旧亀山城多門櫓などの史跡や関宿の町並みに触れ、同行していた市の職員のガイドに耳を傾けながら、秋晴れの中のウォーキングを満喫していました。



11/4 すてきな鳥の巣箱ができました

市立亀山東幼稚園で、「森と木材のふれあい事業(木とふれあう)」を開催しました。5歳児19人と園長先生、亀山木材産業協同組合の皆さんが協力し、頑張って鳥の巣箱を作りました。子どもたちは、これから園庭などに巣箱を取り付け、春の訪れとともに鳥たちが遊びに来てくれることを楽しみにしています。

11/8 野村の歴史・自然遺産を巡るスタンプラリー大会

野村地区まちづくり協議会が40周年を迎えた節目として、野村の歴史・自然遺産を巡るスタンプラリー大会を開催し、初めて野村町章のスタンプを用いました。

野村地区コミュニティセンターを出発した参加者は、一里塚や忍山神社、慈恩寺、宗英寺などの歴史・自然遺産を巡りながら、スタンプラリーを楽しんでいました。



11/9~13 亀山高校普通科の生徒がインターンシップ生として就業体験

亀山高等学校普通科セレクション系2年生89人が、インターンシップに取り組みました。

消防本部に配属された生徒は総合訓練に参加し、空気呼吸器装着訓練や消火・救助活動などを行い、「火を消すイメージが強かったが、人を助けることも重要な仕事であることが分かった」、「インターンシップを通じて、コミュニケーションの大切さを学ぶことができた」などと話してくれました。

※この記事は、政策課広報秘書グループで就業体験した生徒が作成。





市民記者が行く!!

かめやま見てある記

甦るオートバイ

古くて乗れなくなったり、納屋に放置されたりしているオートバイを再生されている羽若町の尾崎光夫さんを訪ねました。



本田技研工業(株)に勤務されていた尾崎さんは、若い時からオートバイの修理、再生に興味を持ち、趣味として行っていました。

会社の創業者の経営交代を機に、初期生産車を展示する博物館設立の企画が発表され、スタッフとして参加されたそうです。

そこで、初代オートバイの再生スタッフとなり全国を駆け巡り、わずかに残されている本体や部品を収集し、新品同様のオートバイによみがえらせました。今でも、栃木県のホンダコレクションホールに、多くのオートバイや自動車と展示されています。

会社を定年退職してからも、趣味としてオート

バイ再生を続けており、興味ある車種の部品にも一つひとつこだわりを持ちながらネットオークションなどで購入し、十数年で30台ほどを再生されたそうです。

現在取り掛かっている作業は、知人から持ち込まれた1951年に製造されたホンダ初の4サイクルエンジン搭載バイクの再生です。当面の目標は、まずエンジンに「火を入れる」ことだそうです。点火プラグ発火装置が外されていて、部品の手配から行わなければならない、出だしから大変な難問があったようです。エンジンに「火が入った」時には知らせていただけるとのこと、とても楽しみにしています。



今は使い捨ての時代と言われていますが、古き良き時代の物を大切に使いよみがえらす作業に、男のロマンを感じました。

市民記者 豊田 康文さん

ハロキッズ

このコーナーでは、元気な亀山っ子の写真を募集しています。掲載を希望する人は、広報秘書グループ(☎84-5021)へご連絡ください。



おやがや
大萱 宗悟 くん
令和2年5月16日生まれ

すくすく大きくなってね!



みやがわ
宮川 來奈 ちゃん
平成28年2月29日生まれ
令和2年5月28日生まれ

元気と笑顔いっぱい のびのび育ててね♡

市の人口 11月1日時点 ●総人口 49,538人 (前月比-36) ●男 24,987人 (前月比-24) ●女 24,551人 (前月比-12) ●世帯数 21,654世帯 (前月比-1)

広報かめやま

第366号 令和2年12月1日 発行：亀山市 編集：総合政策部政策課広報秘書グループ 印刷：株式会社一誠堂
〒519-0195 三重県亀山市本丸町577番地 TEL 0595-82-1111(代) FAX 0595-82-9955 ホームページ <https://www.city.kameyama.mie.jp>
広報かめやまは、古紙パルプ配合率80%、白色度80%の再生紙および植物油インキを使用しています。 リサイクル適性